

「朝日信用金庫 投信自動積立（定時定額購入取引）」取扱規定 新旧対照表

(網掛部分変更)

旧	新
<p>1～9 (略)</p> <p>10. (その他)</p> <p>(1)～(2) (略) (同左)</p> <p>(3) 本規定に別段の定めがないときは、「朝日信用金庫投信取引約款」、(追加) 上記2. に定める選定銘柄の「自動けいぞく（累積）投資約款」等に従うものとします。</p> <p>11. (略)</p> <p style="text-align: center;">以 上</p> <p>(平成 16 年 10 月制定)</p> <p>(平成 19 年 9 月改正)</p> <p>(平成 27 年 11 月改正)</p> <p>(平成 30 年 1 月改正)</p> <p>(令和 2 年 3 月改正)</p> <p>(令和 6 年 1 月改正)</p>	<p>1～9 (同左)</p> <p>10. (その他)</p> <p>(1)～(2) (同左)</p> <p>(3) 本規定に別段の定めがないときは、「朝日信用金庫投信取引約款」、「電子サイン取引規定」および上記2. に定める選定銘柄の「自動けいぞく（累積）投資約款」等に従うものとします。</p> <p>11. (同左)</p> <p style="text-align: center;">以 上</p> <p>(平成 16 年 10 月制定)</p> <p>(平成 19 年 9 月改正)</p> <p>(平成 27 年 11 月改正)</p> <p>(平成 30 年 1 月改正)</p> <p>(令和 2 年 3 月改正)</p> <p>(令和 6 年 1 月改正)</p> <p>(令和 7 年 12 月改正)</p>